

【別紙6】

三重県コンプライアンス懇話会での主な意見

(継続的な取組)

- ・ひとつ、ふたつの施策ですぐに改善するものではない。施策を実施し、その効果と浸透度合いをチェックしながら、辛抱強く改善を継続していくことが大事。また、進捗状況の定期的な報告・公開も大切。
- ・有効な対策が見つかるまで、原因分析を継続して、本当にそれが原因なのかを考え続けることが必要。対策の有効性を確認して、考え続ける仕組みが必要。
- ・コンプライアンスの取組にあたっては、公正と透明性の視点を大切にすべき。

(優先順位の設定等)

- ・県として何を目的とするのか、何を防ぎたいのかを整理することが必要。それに応じて、対策の優先順位を付けていくべき。
- ・不祥事と不適切な事務処理では、原因も異なることから、分析や対策を分けて考えるべき。
- ・発生の頻度や影響度に応じて、リスク評価を行い、早急に対策が必要なものと中長期的に取り組むものに区分していくことが必要。

(業務の標準化、見える化)

- ・不適切な事務処理の防止策が、今後は、内部統制につながっていくと考えられ、その意味でも、業務の手順書を作成するなど、業務の標準化、見える化は重要。
- ・業務の見える化やシステム化を進めることで、最低限、誰でもその仕事ができるということは一定担保されるが、そこから先の工夫や改善が重要。システムだけに頼るのではなく、なぜ、これをやらなければならないかといったことへの理解や意識付けが大事。
- ・現場をわかっている当事者が、新たな業務を追加していくだけでなく、無駄な手続きなどをつぶして、業務を見直していくことも重要。

(職員への意識の浸透等)

- ・職員が自分のこととして考えるためには、組織の文化、風土として浸透させることが必要。そのためには、トップメッセージを繰り返し伝えることや自分で考えるための研修、聞くだけでなく、自分で教える、伝えるようにする取組などが意識の浸透につながる。
- ・職員が目的を共有し、それぞれの行為がどう影響するのかを考え、仕事自体を考え直すことも必須。
- ・管理部門主導で管理の強化を行うより、全職員が職場改善活動として取り組める仕組みの工夫も必要。